

- ・この仕様書は企画提案書作成用である。
- ・企画提案募集後、羽咋市は委託先候補者として選定された者と協議を行い、協議が整った場合は当該協議を踏まえ仕様書を修正の上、契約を締結する。

羽咋市起業機運醸成事業業務委託仕様書

1 委託業務名

羽咋市起業機運醸成事業業務委託（以下、「本事業」という。）

2 事業の目的

本事業は、羽咋駅周辺ひいては市内全体の商業の空洞化解消のため、起業に係る機運醸成を図るものである。具体的には、市内における新規起業のためのフォローアップのため、起業時に必要な知識を得る機会の提供のほか、起業に関する人材間の交流機会の創出を行う。

3 委託期間

契約日から令和8年3月31日

4 目標

- （1）市内での起業や事業継承を行う人材の創出
- （2）起業に係る人材間の交流機会の創出（ネットワーク構築）

5 業務概要

次の業務にかかる企画調整及び運営一式

（1）起業の機運醸成イベントの開催

開催時期：令和8年1月～3月中

開催回数：2回程度

定 員：20名から30名程度

ポイント：市内での起業に対する関心を高め、具体的な行動への一歩を後押しすることを目的とした機運醸成イベントを開催する。参加者一人ひとりの関心度やフェーズに寄り添いながら、起業に必要な情報提供・ロールモデル紹介を組み合わせ、学びと交流の場を創出する。形式は、セミナー、トークセッション、ミニ相談会など柔軟に設計するものとする。

（2）起業予備群を対象とした交流イベントの開催

開催時期：令和8年2月～3月中

開催回数：1回程度

定 員：20名から30名程度

ポイント：市内での起業を志す人材が、地域内の事業者・支援機関・金融機関等とス

ムーズにつながり、人的ネットワークの形成や事業アイデアの磨き上げにつながる交流イベントを開催する。

(3) 持続的な起業につながる環境の構築

事業終了後も市内で持続的な起業が生まれる環境構築につながる独自の提案

※1 本仕様書5(1)(2)の実施にあたっては、育児等による時間的制約のある女性が円滑に実施できるよう、託児や子どもの見守り等、効果的な措置を講じること。

6 予算額（上限）

2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 対象（参加要件）

羽咋市内在住の18歳以上の方。（学生は除く）

8 業務のイベント開催場所

LAKUNAはくい（羽咋市川原町テ39番地1）施設内

※利用状況により、他の市内施設に変更する場合有。

9 業務委託の範囲

(1) 企画

業務概要に係るイベント全般の企画・開催、人員手配等に関する事項

(2) 広告

広告作成、掲載に関する事項

(3) 管理運営

ア 参加受付等のシステム全般の管理運営に関する事項

イ 期間中のサポート体制

(4) 報告書及びアンケート作成

事業報告書及びアンケート作成に関する事項

(5) その他

①事業の効率的な実施、事業目的及び目標達成のために、委託金額内で上記以外に追加提案できることがあれば、具体的に記載すること。

②受託者は、市が行う本事業の周知に協力すること。

10 再委託

受託者は、業務の全部又は一部を再委託若しくは請け負わせてはならない。ただし、事前に市に報告し、承諾を得たときはこの限りではない。

11 留意事項

- (1) 個人情報保護法に基づき、業務履行上知り得た参加者の個人情報の流出及び不正使用の防止策を講ずること。また、受託者自社事業への個人情報使用・勧誘等利用は禁ずる。
- (2) 業務委託したイベントにおける参加者同士の連絡先等の個人情報交換は、参加者本人の責任において行うこととし、これらに伴うトラブルに関して羽咋市及び受託者はその責を負わない。
- (3) 見積額は募集定員（会場定員：30名程度）に基づき開催した場合の受託者が手配する全ての経費とする。
- (4) 参加者から参加費は徴収しない。
- (5) 事業実施期間中における受付や連絡に係る窓口を設置・運営する。
- (6) 各業務において想定される相談内容に応じた体制を設ける。
- (7) 本仕様書に記載されていること以外については、羽咋市と受託者が協議して取り決める。

12 その他

不測の事態により、業務内容の全部もしくは、一部の実施が困難になった場合、羽咋市と受託者が協議したうえで業務内容、契約金等を変更する場合がある。